

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790500045		
法人名	医療法人社団 博英会		
事業所名	ニコニコグループホーム		
所在地	白河市鶴巻山40		
自己評価作成日	令和3年12月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク
所在地	〒974-8232 福島県いわき市錦町大島2番地
訪問調査日	令和4年2月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所として目指すケアのあり方を理念に表し、日常的に理念を意識しながら、ケアを振り返り理念の実現に向けた取り組みを行っている。
地域密着型サービスの意義を理解し、利用者・家族は勿論、職員からの意見や要望を積極的に取り入れ、利用者が地域のなかでその人らしく暮らせるようにしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を各ユニットに提示し、朝礼時に唱和している。	開設当時の管理者や法人の関係者で、理想とする事業所像を考え理念を作成している。。理念が、日々の業務の中で、このケアで良いのかと振り返るきっかけとなり活かされていると感じている。職員には、目指すべき姿が理念にあることを意識して貰っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域での買い物やドライブの外出行事を計画するも、コロナ禍で実施に至っていない。施設近隣の散歩を行なうにとどまっている。	町内会に加入し、夏に地域のこども園の訪問があり歌や踊り、利用者と交流して貰っている。市の介護相談員や傾聴ボランティアの訪問を受け入れ、職員では聞き取れない利用者の思いや希望を聞き取って貰い、訪問終了時には職員と情報共有の時間を設けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市のあんしんメイト養成講座の実習受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表や地域代表など専門分野以外の方々からの率直な意見を頂くことによって、自身の業務がどのように見られているのか知ることができ、一般的な見方との乖離がないか、常に意識して業務を行なっている。	事故発生時、家族に確認してからの対応では遅くないかとの意見が出されたが、救急搬送を望まない家族もあり、意向確認の手順も大切と考えていると回答している。会議で、グループホームの役割や、介護職はどういう職種なのか理解が深まるようにしていきたいとしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問点、確認事項などがあれば担当者へ連絡している。また、定期的に介護相談員が来所され利用者の相談を受けている。確認すべき事項があれば、直ぐに担当者と連絡を取っている。	地域密着型施設の越境利用について相談したり、県高齢福祉課からの各種情報や感染症に関する情報の提供などを、主としてメールを通して受け取っている。今後も変わらず、市や県からの通達をタイムリーに提供してほしいと考えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	目に見える拘束、見えない拘束(言葉等)を含め、身体拘束はしないよう努めているが、危険防止という解釈の下で階段の入り口には施錠をしている。	身体拘束等、行動制限を行なわないとしている。待って下さいと話すときは、待ち時間を併せて伝えることも改善策と考えて、ミーティング等で確認し合うようにしている。一人歩きする方には、意思や目的を尊重し、体調や動作状況を勘案して、見守りや付き添いしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に開催されている法人の勉強会に参加し、事業所内でも勉強会を開催することで、身体拘束廃止・転倒予防・虐待予防について話し合いを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	その必要性の高い利用者については、地域包括支援センターなどへ相談することになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者・家族側の立場になり、できるだけわかりやすく、所々で質問がないか確認しながら説明して納得いただいた上で契約を行なっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話での連絡で、利用者や家族とコミュニケーションを取り、意見や要望を聞き、その都度対応している。	差し入れや外出ついでに自宅への立ち寄り、運動や散歩の時間を設けてほしいなどの意見ももらっている。適度な頻度や体調を見ながら取り入れるなどの対応をしている。家族の思いを大切にし、要望はできるだけ叶えられるように考えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフミーティングで現状を報告し、課題・対策等職員同士で検討して意見交換を行ない、業務に反映させている。	利用者の希望の多い食べ物を提供できないかという提案があり、お寿司を行事の機会に提供し、好評で普段の行事の時よりも笑顔が多く満足度の高い行事となっている。職員の意欲を尊重し、希望する研修等の参加に支障がないよう勤務調整を行なっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	育児休業の取得を希望に応じて手続している他、外部研修への参加なども必要に応じて行なっている。また、職員が快適に勤務できるように希望をできるだけ反映させた勤務表作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修だけでなく法人内研修にも定期的に参加している。また、個別面談を実施し、各自が抱えている悩みを聞き、改善に向けたアドバイスを提供できるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県認知症グループホーム協議会などでの研修、市主催の介護相談員との勉強会等への参加が、同業者との交流の場となり、情報を得る機会になっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に施設見学に来ていただき、不安な点や困っていることを伺い、十分に説明・話をして、できるだけ不安が残らないように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に不安な点や困っていることを伺い、できるだけ不安が残らないよう十分に説明させていただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用相談や利用申し込みの際に、本人や家族の希望していることや介護状況を聞き取りし、必要であれば併設のケアホーム等の利用を提案することもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者各々に出来そうなことを職員間で話し合い、積極的でない方にも手伝っていただく形をお願いして、受け身の状態を極力減らせるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と連絡を取りながら、本人の状態に合わせて面会や外出などの協力を得ることで、共に利用者を支えていくことを意識して実践している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望に応じて馴染みの物を持ち込んでもらうなどして、少しでも馴染み空間ができるように配慮している。外出については、今後支援を行なっていきたい。	基本的には面会の形で、関係性の継続を図っている。親族、友人と面会したり、本人・家族の要望があれば外出時に自宅などへの立ち寄りもしている。毎月、行事等で撮影した写真を添えて郵送し、写真の裏には職員からのコメントを記入し、近況報告をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話好き・他者を手伝いたいなど利用者個人の性格や雰囲気などを基に座席配置を考え、実際の関係性を考慮して適宜座席位置の変更を行なっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	要望があれば、いつでも相談に応じることができるようにしている。また、利用終了後も、相談があればいつでも連絡を頂けるよう家族にお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日課で大切にしていることなど聞き取りし、本人の思いに寄り添い、その人の立場となって考えるよう努めている。	利用者から問いかけがあった時や、手招きで呼ばれた時などに、思いを聞くことがある。漠然とした不安などに訴えには、傾聴し気持ちが楽になったとの言葉が聞かれるまで寄り添うようにしている。職員は、相手の立場になって、対応するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、担当ケアマネージャーなどから生活の様子を聞き取りすることでこれまでの生活環境を把握し、できるだけそれに近い生活ができるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に心身の状態把握に努め、職員間で情報を共有し能力が活かせるよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング時や毎日の生活の中で情報交換をしている。家族とも面会時の会話や電話で連絡を取り、必要な対応について検討を行なっている。	本人の希望や生活歴などから、現状の能力で叶いそうな活動を少しでも探して持っている力を維持できるよう計画している。変更が必要となるときは、原因を職員間で確認し合い、どのような対応ができるか話し合っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子や状態の変化、気付いたことを個別に記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の意見を尊重し、柔軟に対応できるように自分たちにはできないことはないか職員間で話し合い取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出した際に地域資源の活用を検討している。また、市内の理美容の方に依頼し、月に1度、散髪に来ていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の意向を尊重して受診の対応をしている。必要があれば、医療機関に対して書面で利用状況を伝えるなどしている。	協力医療機関には、受診の意向を電話で伝えることで、スムーズに受診できるよう配慮して貰っている。歯科や耳鼻科などの専門診療科目へは家族での対応を依頼している。受診後は受診結果を家族より聞き取りして記録に残し、職員間で申し送りし共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師、及び訪問看護師と常に連携を取って情報を共有し、健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、家族や医療機関のワーカー等と連携を図り、情報の共有や相談できる関係が作れている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の家族には、終末期の対応について、病状に合わせて説明を行なっている。適切な支援ができるよう、状態の変化に伴い、家族、医療機関と話し合いを行うこととしている。	重度化や終末期には、趣向品を持参して貰ったり、来所しての面会を依頼している。看護師に、体調の変化を伝え対応を相談している。医師との連携は看護師を通して行なうが、看取りなど緊急時の対応は直接依頼することもある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の連絡、対応についてはマニュアル化している。全スタッフが対応できるよう、今後も定期的なマニュアルの確認が必要。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、定期的に避難訓練を実施している。消防署員の指示に従い、避難路の確保など環境整備も行なっている。	消防署立合の訓練後、避難誘導灯が視認できるよう改善した方が良いとのアドバイスがあり、避難経路確保の荷物の移動など環境変更を行ない、改善報告書も提出している。訓練の日程に応じて勤務調整を行ない、できるだけ多くの職員が参加できるよう配慮している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声の大きさや口調など、1人1人に合わせた声かけの仕方を意識し、その方に応じた対応を行なっている。	職員には利用者は人生の先輩であることを意識するよう伝えている。利用者同士で、尊重やプライバシーを損ねるようなときは、職員が間に入り双方の思いをしっかりと聞くようにしている。ミーティング開催時に繰り返し尊厳に対する配慮について注意喚起を行なっている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者1人1人が好みそうな物(レクリエーションや食べ物など)を考え、いくつかの候補を提示するなどして選んでいただく機会を設けている。利用者からの問いかけ等についても傾聴するよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れはあるが、就寝・起床時間、自室に戻ってゆっくり過ごすなど1人1人のペースに合わせて生活できるように配慮している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの準備等は職員が行っている場合もあるが、本人に決定してもらえるよう努めている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや・片付けなど利用者の能力に応じて、できることを職員と共にこなせるよう配慮している。入所時に食事の趣向を確認し、それに応じた食事を提供している。	メニューを作るうえでは、好きな物、嫌いな物、食べられない食材を配慮して提供できるようにしている。食事時間は、それぞれのペースで食事して頂いている。貰い、開始時間も本人のペースに合わせている。主食の堅さ、副食も堅さや大きさに配慮している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の基本的な摂取量を把握した上で、実際の摂取量を記録に残している。また、返し皿を使うなど片麻痺があっても自力で摂取できるよう配慮している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行ない、定期的に義歯洗浄剤を使用している。できるだけ自力で行なってもらい、職員が仕上げを行なう対応をしている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	安易におむつは使用せず、排泄パターンを把握するように努めている。定期的に声かけする他、訴えられない方については動作や仕草を見てトイレ誘導をしている。	安易にオムツに頼らず、能力を活かした排泄方法を模索し、入居時オムツを使用でも本人の希望があればトイレに誘導している。トイレ誘導は、本人の近くで声掛けし、安全が確保できれば、自分であることを尊重して職員が必要以上にトイレ内に留まらない配慮をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排便チェックをしている。便秘の方には水分を多めに摂っていただいたり、腹部マッサージを行ったりしている。その人に合った食品(牛乳、ヨーグルト、プルーン等)での対応も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日の予定は立てているが、本人の希望を伺って入浴をしている。また、好みのお入浴剤を選んでいる。	男性職員の介助を嫌がる方には、女性職員が対応するようにしている。入浴ができなかった方には、時間や曜日を変更して、入浴できる時に入浴して貰っている。衣類の着脱時に、羞恥心を声に出せる方ばかりではないことを念頭に置いて、体洗いや衣類着脱の介助を行なっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況により、疲れやすい方には日中も休んでいただいている。夜間も安眠していただけるよう、日中に体操等を実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書に目を通すようにしている。全職員が把握できるよう、処方後は用法、副作用について確認を行なって申し送りしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや食器拭き、台拭き、他利用者のエプロン着けなど普段の生活で利用者に役割を持っていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の計画を立ててはいるが、新型コロナ感染の影響で中止となっている。希望により、施設周辺の散歩を行なっている。	共用スペースの日の当たる所に畳敷きのスペースを設置して、外を眺めたり日光浴したりできるようにしている。行事での外出の時は、トイレの場所や着替等の準備をしている。事業所敷地内の桜を観に屋外に出る機会を設けている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣い帳にて管理し、外出時等必要に応じて使えるよう支援している。自分で管理できる利用者であれば管理していただき、定期的に残金の確認を行なうこととしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話があった場合や、本人から訴えがあった場合に対応している。手紙等は本人に手渡し、必要に応じて代読している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔が保てるよう掃き掃除・モップ掛けなど心がけている。敷地内の桜を観ていただいたり、季節に応じた適度な室内装飾も行なって、季節を感じていただけるよう努めている。	隣の方との話が楽しみの方、テレビを観たい方など、それぞれが好む場所を考慮して席順などの検討をしている。歩行や移動の動線を確保するため、障害物を置かないよう努めている。感染症対策で、定期的な換気と、アルコールでの手指の消毒を実施している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースで他利用者とコミュニケーションを取ったり、各個人で職員付き添いのもと散歩へも出かけている。置のスペースも設け、思い思いに過ごしていただけるような環境作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	布団や鏡など自宅で使用していた愛着のある物の持ち込みをしていただいている。本人の希望や身体状態に合わせて、居室内の物の配置をしている。	自分の居室を間違わないよう、利用者名のプレートを作成し居室入り口に掛け、居室が分からなくなってしまう方には、共有空間の座席を居室の近くや居室が見える位置に配置するなどしている。衣替えは、職員が預かって利用者と共に行ない整理整頓している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室から食堂やトイレ等への移動が自力できるように、歩行の妨げとなる物を利用者の動線上に放置しないように常に注意している。トイレの場所については目印を付けている。		